

入札説明書

令和7年4月4日さいたま市告示第614号により告示した入札等については、関係法令等に定めるもののほか、この入札説明書によるものとします。

1 件名

さいたま市新庁舎整備事業に係る環境影響評価業務

2 競争入札参加資格確認申請に関する事項

競争入札参加申込兼資格確認申請書を提出するときは、次に掲げる書類を添付してください。

- (1) 告示2(6)に規定する契約実績があることを証明する下記ア、イの書類
 - ア 契約書の写し(契約期間、契約相手方、業務内容が判断できる部分の抜粋)
 - イ 履行を証明する書類の写し(検査結果通知書等)
- (2) 告示2(7)に規定する配置技術者の直接的かつ恒常的な雇用関係を証明する書類
(健康保険被保険者証の写し等)
- (3) 告示2(7)アに規定する配置技術者の資格を証明する書類(資格者証等の写し)
- (4) 告示2(7)イに規定する配置技術者の実績を証明する書類(テクリス登録内容確認書等)
- (5) 告示2(8)ア～エに規定する認証を証明する書類(登録証等の写し)

3 仕様に関する質問方法

(1) 提出期間

告示日から令和7年4月17日(木)午後4時まで

(2) 質問の様式

質問は所定の様式(質問書)を用い、以下のアドレスに電子メールにより送信してください。また、電子メールのタイトルは、「さいたま市新庁舎整備事業に係る環境影響評価業務(質問書)」としてください。電子メール送信後、「(3) 質問書の到着確認に関する問い合わせ先」へ電話により到着確認をすること。

電子メールアドレス(city-hall-project@city.saitama.lg.jp)

(3) 質問書の到着確認に関する問い合わせ先

さいたま市浦和区常盤6-4-4

さいたま市 都市戦略本部 都市経営戦略部

新庁舎等整備担当 電話 048(829)1038

(4) 回答方法

質問への回答は、令和7年4月24日(木)までに、さいたま市ホームページに掲載

<https://www.city.saitama.lg.jp/006/007/002/022/001/004/p119954.html>

4 入札保証金の免除申請

(1) 入札保証金の免除要件

競争入札に参加しようとする者が、次のいずれかに該当する場合は、申請に基づき入札保証金

の納付を免除となります。

ア 保険会社との間にさいたま市を被保険者とする入札保証保険契約を締結した者

イ 過去2年の間に国又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これをすべて誠実に履行した者。

(2) 入札保証金の納付免除を申請する場合は、令和7年4月28日(月)までに、入札保証金免除申請書に次の書類を添付して提出してください。

ア 4(1)のアに該当する場合 入札保証保険券

イ 4(1)のイに該当する場合 契約書の写し及び履行完了がわかる書類

5 入札及び開札に関する事項

(1) 入札及び開札に立ち会う者は、入札参加者又はその代理人とし、1名のみ入札場所へ入場できます。

なお、代理人が立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札に関する権限の委任を受けなければなりません(入札前に委任状を提出していただきます。)。また、入札及び開札時には、必ず携帯電話の電源を切ってください。

(2) 入札参加者又はその代理人は、入札場所に入場するときは、競争入札参加資格確認結果通知書の提示を求めることがありますので、必ず持参してください。

(3) 入札書は、表に「さいたま市長」と書いた封筒に入れて提出してください。

(4) 最低制限価格

設定します。最低制限価格を下回る入札は、これを無効とします。

(5) 落札者の決定方法

予定価格の110分の100の価格の範囲内で、最低制限価格の110分の100の価格以上の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

(6) くじ引き落札とすべき同額の入札をした者が2者以上いるときは、直ちに当該入札参加者にくじを引かせ、落札者を決定します。この場合、当該入札参加者は、くじを辞退することはできません。

(7) 再度入札の実施

初度入札において落札者がいないときは、初度入札の開札結果発表後、当該入札場所において直ちに再度入札を行います。再度入札に参加できる者は、初度入札に参加し、開札に立ち会った者となります。ただし、初度入札において無効な入札を行った者は、再度入札に参加することができません。再度入札の回数は1回とし、再度入札で不調となった場合は、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定に基づく随意契約とし、見積合わせを実施します。

(8) 入札の辞退

入札参加資格がある旨の通知を受け取った後であっても、入札を辞退することができます。ただし、その場合は辞退届を提出してください。

6 その他

(1) 契約手続等

契約予定日 令和7年 5月27日(火)

(2) 支払い条件

年度ごとに支払うものとします。詳細については、落札決定後に当該落札者と協議します。